

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十四年十月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十三年四月二十八日奈良県指令郡土第四一―五二号

平成二十四年八月二十一日奈良県指令郡土第四一―五二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年九月十二日郡土第五〇二号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市北新町一〇五一番一〇の一部、一〇五一番五二の一部及び一九九〇番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

静岡県熱海市桃山町二六番一号

世界救世教いづのめ教団 代表役員 渡邊哲男